

# やさしさとふれあいのまち

西東京市基本構想・基本計画 **概要版**



西東京市

# はじめに

西東京市では、平成13年度から平成15年度にかけて、本市として初めての総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）を策定しました。

基本構想、基本計画を策定するにあたっては、総合計画策定審議会の設置をはじめ、市民意識調査、市民ワークショップ、パブリックコメント、市民説明会等の市民参加の手続きを実施し、市民の皆様のご意見を踏まえた計画づくりを行っています。これらの市民参加の手続きを経て、平成15年9月の市議会定例会に基本構想を議案として提案し、議会では、基本構想審査特別委員会に付託・審議された後、9月26日の本会議において基本構想が議決されました。

今後は、基本構想に掲げられている基本理念や理想のまちの実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを推進することになります。

本概要版は、総合計画のうち、基本構想、基本計画について、わかりやすく取りまとめたものです。

## 目次

はじめに	2
市の概況	3
基本構想・基本計画の策定にあたって	4
基本構想・基本計画の概要	6
基本計画の方針	8
重点プロジェクト	10
新市建設計画重点施策（アクションプログラム）	14
まちづくりの方向（体系一覧）	16

# 市の概況



## (1) 位置と地勢

本市は、武蔵野台地のほぼ中央にあって、東京都の西北部に位置し（北緯35度44分、東経139度33分）、北は埼玉県新座市、南は武蔵野市および小金井市、東は練馬区に、西は小平市および東久留米市に接しています。

標高67m、地勢は北に白子川、中央部に新川（白子川支流）南部に石神井川があり、それぞれ西部から東部に向かって流れており、その沿岸が2～3mの低地となっているほか、一般には西から東になだらかに傾斜したほぼ平坦な地域です。

地質は、関東ローム層（主として関東地方に分布する褐色の土で、砂と粘土から成って空隙に富み、有機物を多量に含んで、植物の育成に適する。）で厚さ10m以上の所が多く、その下は径3～5cmの礫層で、地下水位は河川沿岸の低地に見られるくらいです。

## (2) 気候

1年を通じての平均気温は、15.3℃（最高37.8℃、最低-6.6℃）（平成14年）、年間降水量は1,481.5mm、気温は温和で、住宅都市として最適の環境をそなえています。

## (3) 面積

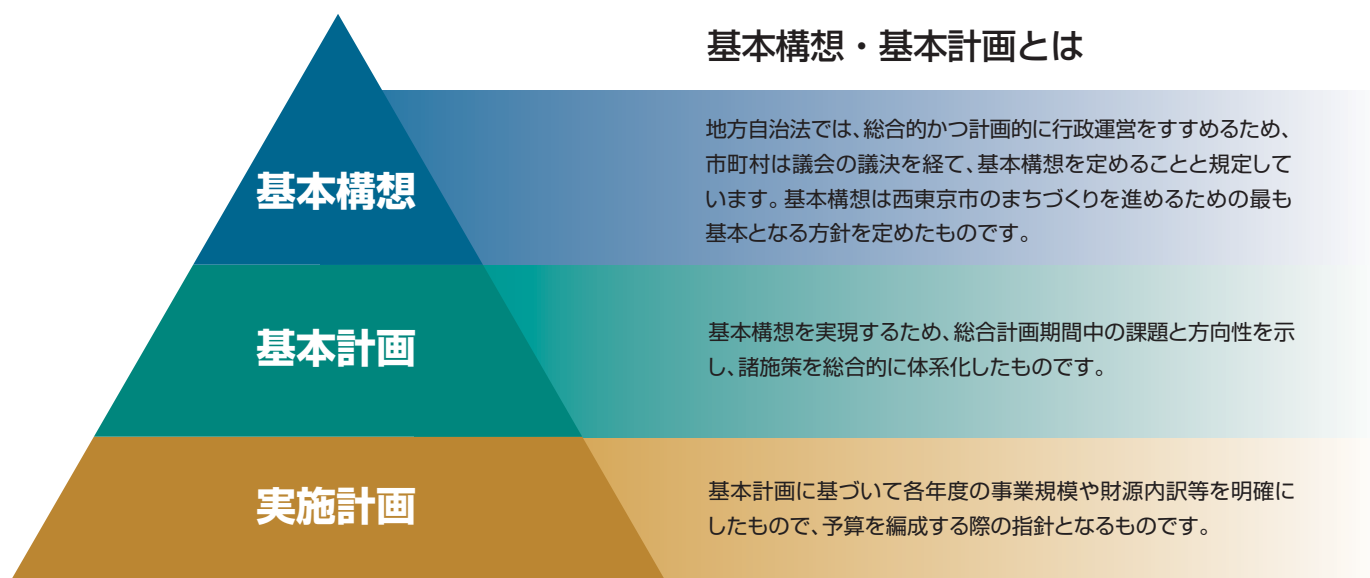
本市は東西4.8km南北5.6kmにわたり、面積は15.85km<sup>2</sup>となっています。

## (4) 人口

平成15年1月1日現在の住民基本台帳による本市の総人口は180,276人で、平成11年の176,206人と比較すると約2.3%増加しています。

年齢三階層別人口は、平成15年の年少人口が13.0%、老年人口が17.6%、平成11年は年少人口13.6%、老年人口15.1%となっており、老年人口が増加傾向にあります。

# 基本構想・基本計画の策定にあたって



## 基本構想策定の目的と視点

平成13年(2001年)1月21日、21世紀最初の合併により、新市「西東京市」が誕生しました。本市は、新市建設計画の基本理念である「21世紀を拓き 緑と活気にあふれ 一人ひとりが輝くまち」の実現をめざし、新市建設計画をまちづくりの指針として行政運営を行ってきました。

この間、我が国における社会経済情勢は、大きな変革の時期を迎えています。

本市においても、経済情勢が依然として不透明な状況の中、少子高齢化の急速な進展に伴う社会的課題、地球的規模での環境問題、高度情報通信社会の到来など、地方分権の推進とあいまって、市民ニーズの多様化、高度化などへの対応が迫られており、中長期的視野に立った計画的かつ安定的な行政運営を行っていくことが求められています。

このような社会経済情勢の大きな変化に的確に対応し、また、新しいまちづくりを総合的かつ計画的にすすめていくため、新市建設計画との整合性を図りつつ、新たな市民ニーズを踏まえ、西東京市として初めての基本構想を策定し、21世紀の新たな都市像をめざしたまちづくりをすすめていきます。

基本構想は、いわゆる「西東京市のまちづくり羅針盤」であり、わたしたちの望み〔基本理念〕と、その望みをかなえる理想のまち〔将来像〕を定めています。そして、この基本構想の策定にあたっては、まちに暮らす人の目線の重視、一人ひとりがいきいきと輝く環境づくり、自然との共生の実現、さまざまな分野の人々との連携・協働、安定したサービスを提供できる自治体経営などの視点を大切にしながら策定しました。

## この計画をつくるにあたって〔計画のフレーム〕

<p><b>目標年次</b></p>	<p>平成25年度(2013年度)をこの計画の目標とします。</p>
<p><b>想定人口</b></p>	<p>平成25年度における想定人口は、おおむね19万2千人とします。</p> <p>本市の人口は、昭和55年以降一貫して増加してきました。国勢調査データによると、昭和55年(1980年)に158,234人であった人口は、20年後の平成12年(2000年)には180,885人となり、22,651人(14.3%)の増となっています。今後は、増加傾向はやや鈍化し、平成25年の目標年次における人口予測については、おおむね192,000人と推計されています。</p> <p>〔「西東京市人口推計調査報告書」(平成14年3月)より〕</p>
<p><b>土地利用について</b></p>	<p><b>(1) 地域の特性に応じた土地利用の推進</b></p> <p>戸建て住宅や集合住宅を中心とする住宅市街地と、住宅、商業施設、事業所などが混在する複合的な市街地に大別し、土地利用を図ります。</p> <p><b>(2) みどりの保全を基調とした土地利用の推進</b></p> <p>公園・緑地の整備や生産緑地、農地、屋敷林、樹林地の保全と育成を図り、緑化を促進します。</p> <p>また、都市計画マスタープランにおいて地域別構想を定め、地域に即したきめ細かなまちづくりをすすめていきます。</p>
<p><b>まちづくりの課題</b></p>	<p>情報化への対応</p> <p>市民に愛されるまちをめざして</p> <p>循環型社会の構築</p> <p>地方分権と住民自治</p> <p>快適な生活環境の整備</p> <p>少子高齢化への対応</p>

# 基本構想・基本計画の概要

基本構想として、わたしたちの望み〔基本理念〕とその望みをかなえる4つの理想のまち〔将来像〕を掲げます。基本計画においては、基本構想の計画的な実現をめざして、重点プロジェクトを設定し、重点的に取り組むとともに、6つのまちづくりの方向による体系的な施策を展開していきます。

## やさしさとふれあいの西東京に

### 重点プロジェクト①

#### 西東京ブランド発進プロジェクト

まちにはいろいろな「ひと・もの・こと」があります。例えば、ちょっとの時間子どもを見てくれる近くの人はいるか、ふらっと散歩できる場所はどこか、もし災害が起きたとき、自分はどうしたらいいのか。そのような人や環境などのさまざまなまちの姿を知り、つながりをもつことで、私たちは安心感を得て、元気に活動することができます。

### 重点プロジェクト②

#### やすらぎグリーンプロジェクト

豊かで  
活気あるまち

ほっと  
やすらぐまち

わたしたち

理想の

### 創造性の育つまちづくり

市民一人ひとり、それぞれ個性と可能性をもったかけがえない存在です。一人ひとりの個性が尊重され、のびやかに育ちあうことができる環境づくりとともに、だれもがいつでもどこでも豊かな学び・文化にふれあえるまちづくりをすすめます。

創造性の育つまちづくり

### 笑顔で暮らすまちづくり

だれもが生きがいをもって豊かな人生をおくるためには、心身ともに健康であると同時に、地域での人と人とのふれあいが大切です。市民が共に支えあいながら、地域のなかで安心していきいきと健康に暮らし、自立した生活を営むことのできるまちづくりをすすめます。

笑顔で暮らすまちづくり

### 環境にやさしいまちづくり

市民みんながやすらぎ楽しめる自然環境と、安全で持続可能な生活環境は、これからのまちづくりには欠かせない要素です。居住環境の心地よさをづくり出す豊かなみどりを守り育てるとともに、地球にやさしい循環型のしくみを整えたまちづくりをすすめます。

環境にやさしいまちづくり

まちづくりの

# 暮らし、まちを楽しむ

“住む地域とのつながり”をもち、“一人ひとりがいきいきと輝く”ことは、まちに暮らす人の生活に欠かせない楽しみを生み出します。そして、「まちを楽しむ」気持ちは、住むまちを誇り、愛する気持ちをもたらすことにもなります。さらに、そのような人々が暮らすまちには、お互いを思いやり尊重できる「やさしさ」や、人と人とのコミュニケーションにあふれた「ふれあい」が息づきます。

## ちの望み

みんなで  
支えあうまち

## まち

ひと・もの・ことが  
育つまち

### 重点プロジェクト④

#### ふれあいサポート プロジェクト

### 重点プロジェクト③

#### いきいきチャレンジ プロジェクト

## 6つの方向

協働で拓く  
まちづくり

活力と魅力ある  
まちづくり

安全で快適に暮らす  
まちづくり

### 協働で拓くまちづくり

多様化する市民ニーズに対応したまちづくりには、市民と行政のパートナーシップによる推進が不可欠です。これからは、地域での市民の活動を支えるとともに、市民みんながまちづくりに参加できる機会を増やし、市民・企業・行政等が共に力を合わせて持続発展できるまちづくりをすすめます。

### 活力と魅力あるまちづくり

産業構造が変化するなか、市民や企業、行政相互による地域経済を発展させるしくみの構築が望まれています。これからは、市内に根づく活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集まる魅力あるまちづくりをすすめます。

### 安全で快適に暮らすまちづくり

だれもが安全で快適に暮らしていくためには、計画的な都市基盤の整備や都市の安全性の確保は欠かせません。快適な居住空間の整備と駅周辺・道路・交通環境の整備により、日常生活における市民の利便性の向上を図るとともに、防災・防犯に取り組むなど、安全に暮らせるまちづくりをすすめます。

基本計画は次の方針を踏まえ、事業をすすめていきます。

## (1) 市民参加と情報公開の推進

市民と市との協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力ある地域社会を実現するため、市民参加と情報公開の推進を図っていきます。

### 市民参加

市民が、まちづくりの主役として活躍できるよう、市民参加をさらに発展させるとともに、市民の意向を的確に反映させながら事業を推進していきます。

### ② 情報公開

市民参加を促進するとともに、個人情報等の情報資源の保護に十分配慮しながら、情報公開と情報発信をすすめていきます。



## (2) 健全な財政運営

財政の健全性を確保しつつ、まちづくりに対する市民の期待に応えていくため、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政システムの確立や自立度を高めた持続可能な財政構造への転換を積極的に図っていきます。

### ① 行財政改革の推進

将来にわたり、健全で安定した行財政運営を確保し、市民サービスの向上を推進するため、行財政改革を着実に実行していきます。

### ② 自主財源の確保

課税客体の正確な把握と市税徴収率の向上を図るとともに、使用料・手数料等の適正化による自主財源の確保に努め、安定した財政基盤の確保を図っていきます。

### ③ 特定財源の有効活用

国や東京都の補助制度を有効に活用するとともに、地方債の活用にあたっては後年度の財政負担に配慮しつつ、効果的な活用に努めていきます。

### ④ 財政運営の適正化

社会経済情勢や各種行財政制度の動向に対応した財政運営を行うとともに、「最少の経費で最大の効果」が発揮できるよう、市民ニーズに応じた財源の的確な配分に努めていきます。

### ⑤ 財政計画の作成

事業の円滑かつ着実な推進を図るため、社会経済情勢の推移を的確に捉え、財政計画を作成していきます。





### (3) 公共施設の有効活用

円滑かつ効率的な事業執行に向け、公共施設の有効活用を前提に事業をすすめていきます。

#### ① 公共施設の統合整備

地域において重複する公共施設については、市域全体のバランスを考慮し、統合整備していきます。

#### ② 新たな施設の整備

新たな施設整備については、公共施設の統合を前提として整備に努めるほか、現在ある公共施設の建替え・改修や余剰公共施設の有効活用を図りながら事業をすすめていきます。



### (4) 新市建設計画の推進

新市建設計画は、平成13年度から22年度までの10年間における新しいまちづくりの指針を示した計画であり、合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となる重要な計画です。

#### ① 新市建設計画の位置付け

新市建設計画の重要性を勘案し、この新市建設計画との整合性を図りながら、事業をすすめていきます。

#### ② 新市建設計画の重点施策

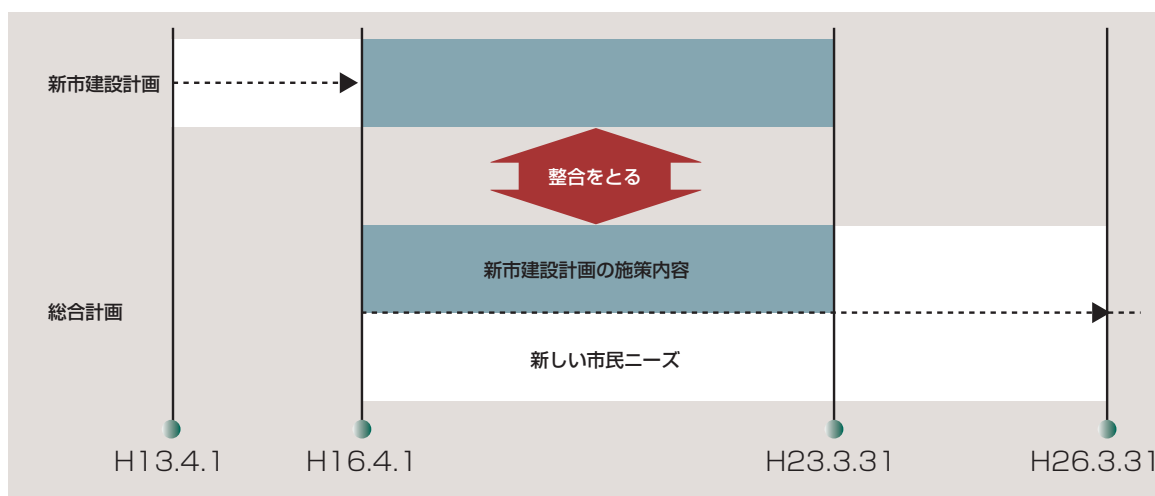
新市建設計画の重点施策については、引き続き事業の推進を図るとともに、さらなる事業展開に向けた取り組みをすすめていきます。

◇重点施策◇

- (仮称)合併記念公園の整備
- コミュニティバスの運行
- 地域情報化の推進
- ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進



#### ■新市建設計画と総合計画の関係・期間



# 重点プロジェクト

基本構想で位置づけている「わたしたちの望み」や「理想のまち」に少しでも早く、効果的・効率的に近づくために、以下の4つのプロジェクトに取り組みます。

これら4つのプロジェクトは、「まちづくりの方向」の枠を越えて、分野横断的に力をあわせてすすめるものです。また、行政だけではなく、市内で活動する市民や企業・団体等の連携により実現されるものです。

## 西東京ブランド発進プロジェクト

豊かで活気あるまち

### ◇コンセプト(目的)

「豊かで活気あるまち」をめざして、西東京市民が誇りをもてる良好・良質な都市イメージを醸成します。

### ◇目標

西東京ブランド(ひと・もの・こと)を確立します。

### ◇具体的な取り組み

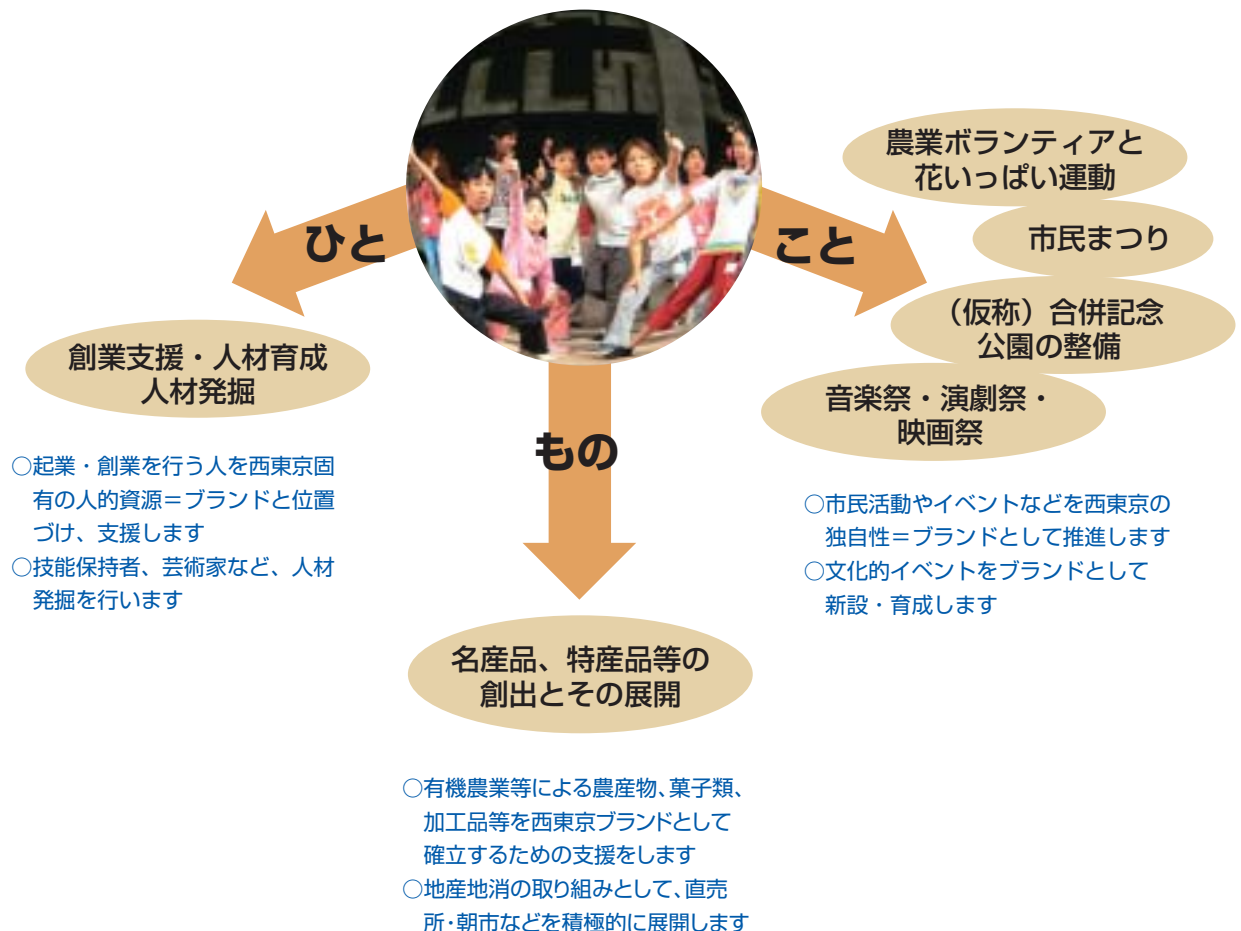
市民や企業・団体等と協働でブランドイメージをつくり、「ひと・もの・こと」のキーワードのもとに、ブランドづくりおよび西東京ブランドを展開していきます。

### 主要施策の概要

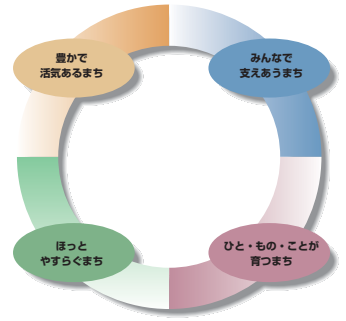
キーワードは、「西東京ブランド」。「ひと」に関するもの(創業支援・人材育成など)、「もの」に関するもの(名産品・特産品等の創出とその展開など)、「こと」に関するもの((仮称)合併記念公園の整備やイベントの拡充・新設など)というそれぞれの分野で、「西東京ブランド」の確立をめざします。

### 主要施策の展開

## 西東京ブランド



当初から予定する取り組みや事業を実行するだけでなく、コンセプトに沿った新たな取り組みや活動等も含めてすすめることを前提とします。  
 そして、効果的・効率的にプロジェクトを推進する手段として、目標設定および効果測定を実施し、その評価・改善による進行管理を行います。



## やすらぎグリーンプロジェクト

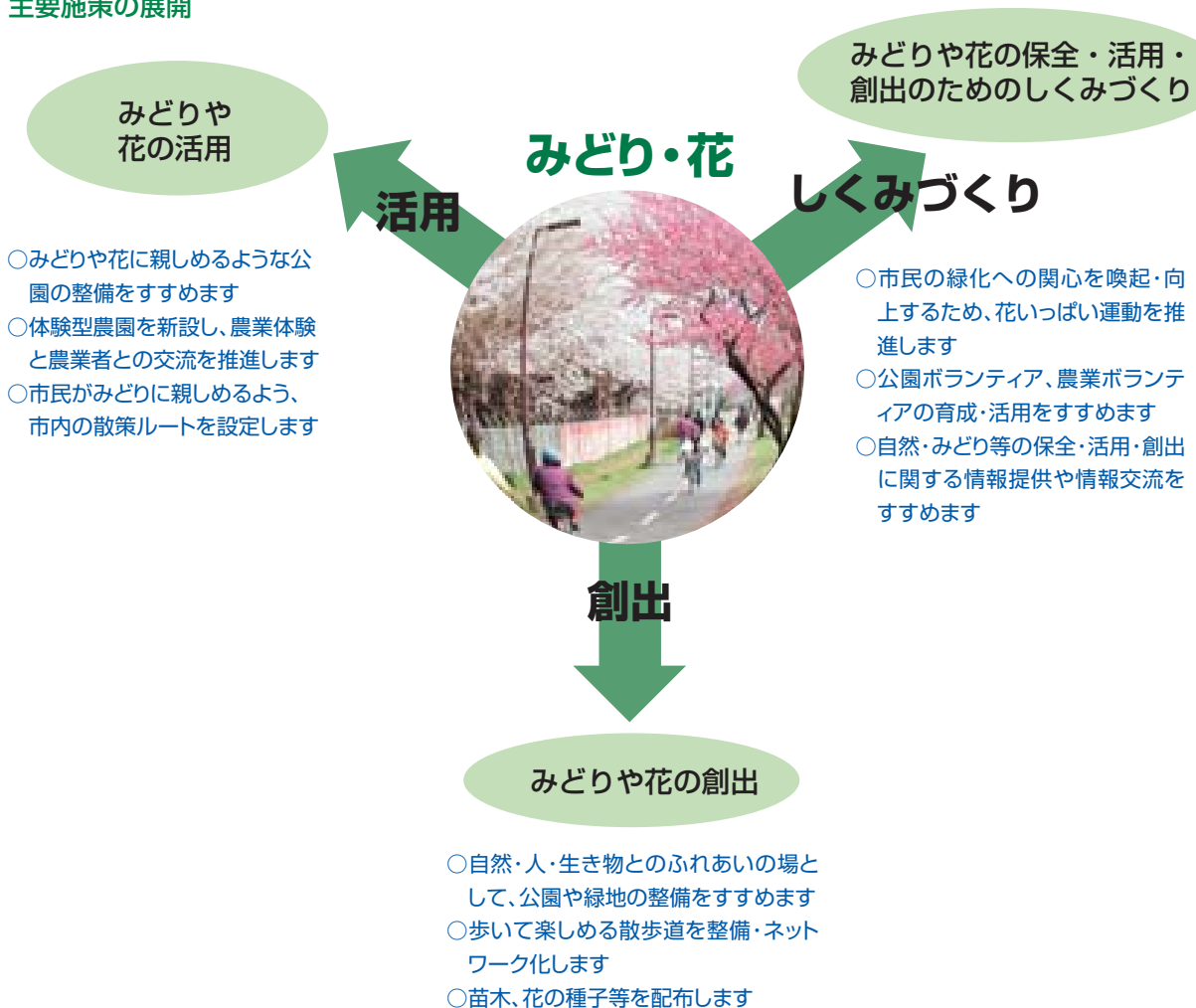
ほっとやすらぐまち

- ◇コンセプト(目的)  
「ほっとやすらぐまち」をめざして、みどりの保全・活用・創出によって、人が憩い、集いあえる空間・場を演出します。
- ◇目標  
人々のふれあいを演出するみどりと花の空間を創生します。
- ◇具体的な取り組み  
市内のみどりをネットワークするとともに、散歩道や散策ルートを充実させます。また、まちじゅうにみどりと花の空間を創出します。

### 主要施策の概要

キーワードは、「みどり・花」。  
 みどり・花の活用・創出・しくみづくりをとおして、豊かな自然環境を実現するとともに、市民がそれらに親しめるような事業を展開します。

### 主要施策の展開



# いきいきチャレンジプロジェクト

ひと・もの・ことが育つまち

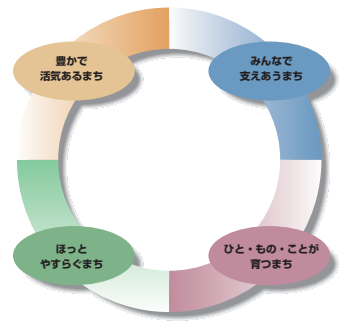
- ◇コンセプト(目的)  
「ひと・もの・ことが育つまち」をめざして、子どもも大人も地域に暮らす人々がさまざまなことにチャレンジし、いきいきと活動できる機会を増やしていきます。
- ◇目標  
だれもが生涯、学び、楽しみ、活動できるしくみをつくります。
- ◇具体的な取り組み  
市民の主体的な知的欲求に応える生涯学習メニューの充実、生涯スポーツの場づくりのほか、習得したことを実践できる機会づくりを行います。

## 主要施策の概要

キーワードは、「チャンス・アンド・チャレンジ」。  
市民が、自己実現をめざして、いろいろなことにチャレンジする機会を提供します。施策の展開に当たっては、さまざまな部署や団体が行う事業の連携をすすめています。

## 主要施策の展開





# ふれあいサポートプロジェクト

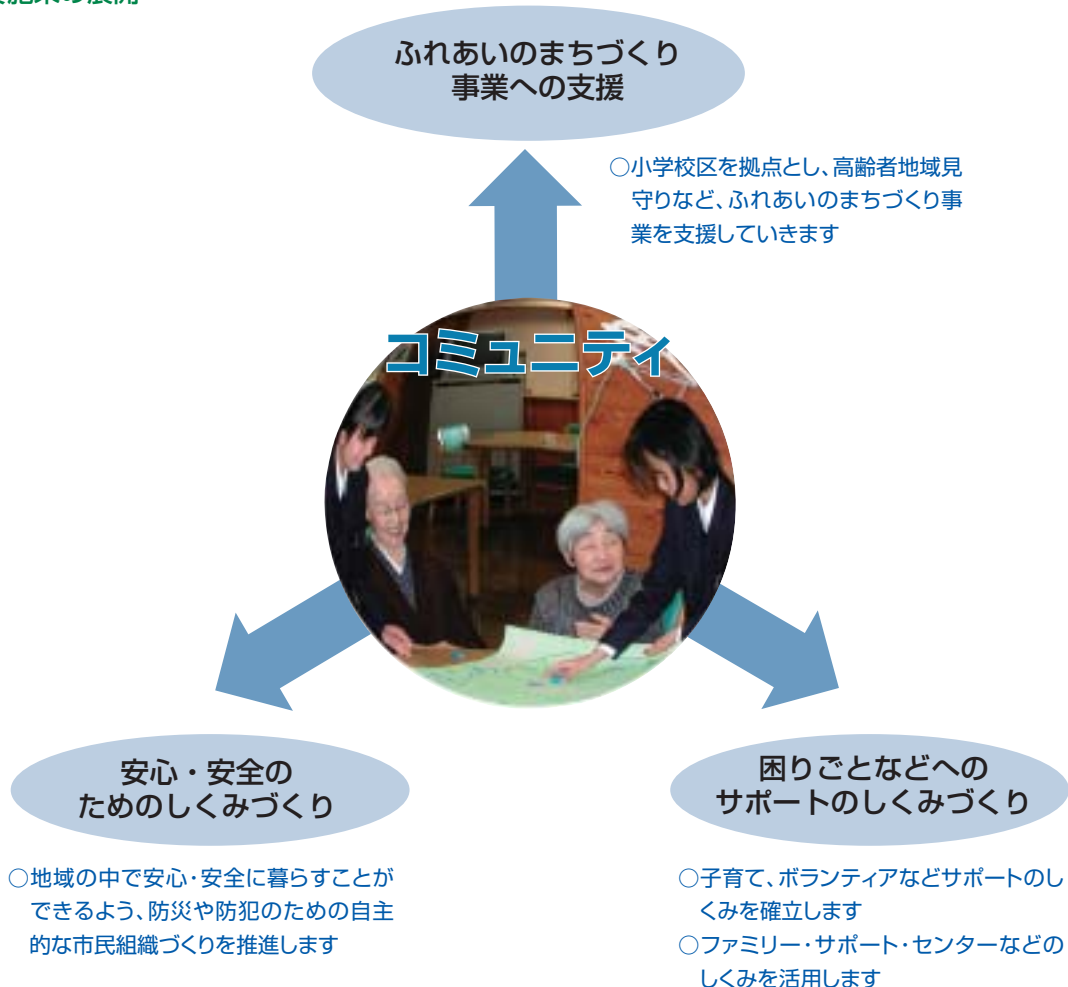
みんなで支えあうまち

- ◇コンセプト(目的)  
「みんなで支えあうまち」をめざして、市民一人ひとりが協力しあって、安心して暮らせる社会をつくれます。
- ◇目標  
コミュニティの醸成と互助・共助のしくみをつくれます。
- ◇具体的な取り組み  
人材等の地域資源を生かして、市民のもついろいろな頼みごと・困りごと・お願いごとと、それらをサポートするしくみをつくれます。

## 主要施策の概要

キーワードは、「コミュニティ」。  
安心・安全のまちづくり、困りごとなどへのサポートのしくみづくり、ふれあいのまちづくり事業などをすすめていくなかで、コミュニティを醸成していきます。

## 主要施策の展開



# 新市建設計画重点施策（アクションプログラム）

基本計画では、合併による新しいまちづくりの指針を示した新市建設計画との整合性を図りながら事業をすすめていきます。

また、新市建設計画で定めた重点施策をアクションプログラムとして掲げ、引き続き事業の推進を図るとともに、さらなる展開に向けた取り組みをすすめていきます。

## 新市建設計画重点施策（アクションプログラム）1

### （仮称）合併記念公園の整備

（仮称）合併記念公園は、東京大学原子核研究所の移転に伴い、広さ約45,600 の跡地に西東京市の誕生を記念したシンボリックな公園として整備する計画です。

公園には、子どもの遊び場、みどりへの親しみ、災害時の避難場所など、多様な用途があり、市民の期待や要望も高くなっています。そこで、（仮称）合併記念公園は、「自然・人・生き物のふれあいの場」との考えを基に、市民ニーズを反映した「ゆとり」と「活気」のある公園として、また市民参加により継続的に守り育てていく公園、さらに防災機能を付加した公園をめざして整備をすすめています。

市民に親しまれるとともに、市外の人たちにも利用してもらえ、地域全体の活性化につながるような公園づくりを行っています。



## 新市建設計画重点施策（アクションプログラム）2

### コミュニティバスの運行

本市は、東西に西武新宿線・西武池袋線の鉄道2路線が横断し、両線の5つの駅間を、南北のバス路線が結ぶ交通体系となっています。

しかし、これらバス路線は、運行経路が幹線道路のみであるため、利用圏域が狭く、いわゆる公共交通の空白地域が存在していました。また、高齢者の増加に伴い高齢者等が利用しやすい交通ニーズの高まりに加えて、新市発足後の全市的なネットワークの形成が必要となってきました。このため、平成14年3月より市内4ルートの「はなバス」の運行を開始し、市民の身近な足として、利用されています。

これまで、順調に利用者も増加し、平成15年6月20日には運行開始から1年3か月で利用者100万人を達成するなど、市民に親しまれるようになってきています。今後は、より利便性を向上させるための検討をすすめるとともに、夢のあるまちづくりやまちのイメージ向上に貢献できるコミュニティバスとして充実を図っていきます。



## 新市建設計画重点施策(アクションプログラム)3 地域情報化の推進

インターネットなどIT(情報技術)を利用して、時間や場所または立場や世代にとらわれない「新しいかたちのコミュニケーション」が生まれてきています。

ITを有効に活用すれば、行政サービスの向上や、市民のふれあいによる地域の活性化を図っていくことが可能となります。情報化は、市民の暮らしや地域経済、行政へとますます広がってきています。これからは、市民・事業者・行政の連携を、よりいっそうすすめていくことが必要となります。

そのために、環境、保健・医療・福祉、そして災害などの情報を的確かつ迅速に市民へ提供していく「安心して健やかに暮らせるまち(イキイキ情報化)」、次代を担う子どもたちのIT機器への親しみをはじめ、あらゆる層の市民による地域の交流を活性化する「楽しく豊かなまち(ワクワク情報化)」、地域経済の活性化や雇用の拡大、交通情報の提供など都市機能を高める「うるおいある元気なまち(キラキラ情報化)」、市民がサービスや情報を簡単に利用できる「便利で快適なまち(ラクラク情報化)」の4つの視点で、地域情報化をすすめていきます。



## 新市建設計画重点施策(アクションプログラム)4 ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進



ひばりヶ丘駅の乗降客は1日あたり約6万5千人と、市内では田無駅についで多く、駅周辺は商店街・公共施設が集積しており、市民はもとより隣接市からも多くの人々が集まり、このエリアの商圈の中心に位置しています。

ひばりヶ丘駅周辺地域は旧市の市域が入り組んでいたため、これまで一体的な整備が行われてきませんでした。合併に伴い総合的な整備を中長期的に推進します。ひばりヶ丘駅前という立地条件を活かし、鉄道の利便性とにぎわいのある商業環境を備えた、利便性の高いまちづくりをめざします。

また、これらの整備を推進するうえでは、バリアフリーの観点を十分留意し、バリアフリーネットワークの形成に努めます。

# まちづくりの方向（体系一覧）

## 創造性の育つまちづくり

市民一人一人は、それぞれ個性と可能性をもったかけがえない存在です。

一人一人の個性が尊重され、のびやかに育ちあうことができる環境づくりとともに、だれもがいつでもどこでも豊かな学び・文化にふれあえるまちづくりをすすめます。

### 一人ひとりが輝くために

人権と平和の尊重

国際化の推進

男女平等参画社会の推進

### 子どもがのびやかに育つために

子ども参加の促進

子育て支援の促進

学校教育の充実

### 豊かな学び・文化が息づくために

生涯学習社会の形成

学習活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動の振興

芸術・文化活動の振興

## 笑顔で暮らすまちづくり

だれもが生きがいをもって豊かな人生をおくるためには、心身ともに健康であると同時に、地域での人と人とのふれあいが大切です。

市民が共に支えあいながら、地域のなかで安心していきいきと健康に暮らし、自立した生活を営むことのできるまちづくりをすすめます。

### 安心して暮らすために

地域福祉の推進

高齢者福祉の充実

障害者福祉の充実

社会保障制度の運営

暮らしの相談の充実

### 元気に暮らすために

健康づくりの推進

高齢者の生きがいづくりの充実

障害者の社会参加の拡大



人権尊重意識の醸成／平和意識の醸成

地球市民意識の醸成／外国籍市民への支援

男女平等の意識づくり／男女平等参画の促進／女性の人権擁護

子どもの権利の尊重／子どもへの支援

子育て支援サービスの充実／子育て環境の整備

学校教育環境の向上／学校教育施設の整備／教育相談機能の充実／家庭、地域と学校との連携

生涯学習活動の促進／学びを生かすしくみづくり

公民館事業の新たな展開／図書館事業の充実

スポーツ・レクリエーションの振興／スポーツ環境の整備

芸術・文化活動の充実／芸術・文化環境の整備／文化財の保護

計画的な福祉の推進／地域福祉をすすめるしくみづくり／人材の育成／情報提供・相談窓口の充実／権利擁護の推進

日常生活への支援／介護予防の推進／介護サービスの充実

地域生活支援体制の整備／障害者福祉推進基盤の整備

生活保護制度の適正な運営／国民健康保険制度の健全な運営／老人保健医療制度の健全な運営／介護保険制度の健全な運営

相談事業の推進／消費者センターの活用

計画的な健康づくりの推進／市民の主体的な健康づくりへの支援／地域医療の充実

就労の支援／生きがいづくりの支援

雇用・就労の支援／社会参加の支援

## 環境にやさしいまちづくり

市民みんながやすらぎ楽しめる自然環境と、安全で持続可能な生活環境は、これからのまちづくりには欠かせない要素です。  
居住環境の心地よさをつくり出す豊かなみどりを守り育てるとともに、地球にやさしい循環型のしくみを整えたまちづくりをすすめます。

### 豊かなみどりを保つために

みどりの保全・活用

みどりの空間の創出

### 持続可能な社会を確立するために

環境意識の高揚

ごみ対策の推進

公害対策の推進

地球温暖化対策の推進

## 安全で快適に暮らすまちづくり

だれもが安全で快適に暮らしていくためには、計画的な都市基盤の整備や都市の安全性の確保は欠かせません。  
快適な居住空間の整備と駅周辺・道路・交通環境の整備により、日常生活における市民の利便性の向上を図るとともに、防災・防犯に取り組むなど、安全に暮らせるまちづくりをすすめます。

### 快適な日常生活のために

住みやすい住環境の創造

道路・交通の整備

上下水道の運営

### 安全な暮らしのために

災害に強いまちづくり

防犯・交通安全の推進

## 活力と魅力あるまちづくり

産業構造が変化するなか、市民や企業、行政相互による地域経済を発展させるしくみの構築が望まれています。  
これからは、市内に根づく活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集まる魅力あるまちづくりをすすめます。

### 活力ある産業のために

産業の振興

新産業の育成

### 人が集まるまちになるために

まちの魅力の創造

## 協働で拓くまちづくり

多様化する市民ニーズに対応したまちづくりには、市民と行政のパートナーシップによる推進が不可欠です。  
これからは、地域での市民の活動を支えるとともに、市民みんながまちづくりに参加できる機会を増やし、市民・企業・行政等が共に力を合わせて持続発展できるまちづくりをすすめます。

### まちを支える市民のために

市民主体のまちづくりの推進

協働のまちづくりの推進

### 持続発展するまちであるために

開かれた市政の推進

地域情報化の推進

健全な自治体経営の推進

公園・緑地の保全・活用／農地の保全・活用

公園・緑地の拡充／身近なみどりの創出

環境を大切にするしくみづくり／環境学習の推進

ごみの減量／資源循環の推進／廃棄物処理対策の推進

公害の防止／大気汚染の防止

省資源・省エネルギー対策の推進／新エネルギー導入の推進

美しいまちなみへの誘導／住みやすい住宅地の整備／人にやさしいまちづくりの推進／駅周辺の整備／公共住宅の充実

道路網の整備／交通体系の整備／自転車の活用

上水道の安定供給／下水道の維持管理

防災基盤の整備／救助・救急体制の充実／雨水溢水対策の充実

防犯体制の充実／交通安全の推進

農業の振興／商工業の振興／地域労働環境の向上

起業家への支援／産学公連携の推進

水に親しめる環境の整備／歩いて楽しめる散歩道の整備／観光資源の研究

コミュニティ活動の支援／コミュニティ施設の充実／市民交流の推進

市民参加の推進／市民との協働／ボランティア活動の推進

広報広聴の充実／積極的な情報公開

暮らしの情報化／地域経済の情報化／行政の情報化

行財政改革の推進／行政評価の実施／行政サービス体制の見直し／市民が利用しやすい庁舎づくり／分権時代にふさわしい職員づくり／広域行政の推進

# 西東京市市民憲章

(前文)

二十一世紀のはじめ、西東京市は、田無市と保谷市の合併によって誕生しました。

わたくしたちのまち西東京市は、縄文時代の営みの跡や武蔵野の面影を残し、江戸時代から青梅街道の宿場町として栄えた歴史のあるまちです。

わたくしたちは、先人から受け継いだ貴重な遺産や自然の恵みに感謝し、市民ひとりひとりがいきいきと暮らせるまちを目指して、ここに市民憲章を定めます。

(本文)

このまちを たがいに助けあう 優しいまちにしたい

このまちを みどりに満ちた 美しいまちにしたい

このまちを ゆめの広がる 楽しいまちにしたい

このまちを ところ豊かな 学びあいのまちにしたい

平成十六年一月二十一日制定

## 市の木



はなみずき



けやき

みどりと自然を行政と市民と一緒に、守り、育て、自然とみどりのある、潤いあるまちづくりを目指すためのシンボルとして、指定したものです。

平成16年1月21日指定

## 市の花



すいせん



つつじ



ひまわり



コスモス



《西東京市基本構想・基本計画についてのお問合せ先》

西東京市企画部企画課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 TEL 0424-64-1311 (代表)